

1 | バリアフリーデザインの基本理念と 創造的な設計

(1) 新たな生活情景の創出へ

我が国における急速な高齢化への対応と、障害のある人々が普通に参加できる社会環境を実現するノーマライゼーションの理念のもとに、私達のまちづくりに対する基本的な考え方は大きく変わろうとしています。まちには、幼児から高齢者、そして、車いすユーザーや視覚・聴覚に障害のある方々等、実に多様な人々がそれぞれの人生の過程を送っています。多様な人々が穏やかに気持ちよく利用できる魅力的な生活空間をいかにして実現するかは、今後の重要な課題であり、設計計画に関わる人々の責任は大きいとともに、その可能性へ大きな期待が寄せられています。

1994年のハートビル法(2004年改正、建築基準法による義務付け導入)、2000年の交通バリアフリー法のもとに、公共空間の設計や指針が作成され、さらにはこれら二つの法律がバリアフリー新法に統合され、より総合的な空間の設計が求められています。これらを、新たな生活情景“多様な人々がそれぞれの生活を育むと共に、豊かな人間関係を形づくる場や建築空間”を創出するための基盤としてとらえた時に、基準や指針は設計計画における制約ではなく、新たな発想の道具として見えてくるはずです。

(2) 基準を感性からとらえ直す

設計の基準や指針は、それを設計者が自らの感性でとらえたときに発想の道具になるといってよいでしょう。感性からとらえるためには、基準が生まれるもととなった利用者の身体的な特性や動作の実際を状況的に把握することが大切です。優れた設計者ならば、車いすユーザーがスロープを移動したりトイレ等を利用する動作の実際を自分の目で見ることによって、どのように設計すれば車いすユーザーにも、さらに二足歩行の人々にも快適な空間となるか、様々なアイデアが浮かぶはずです。また、できる限り大袈裟でなく、さり気ない姿の設計を実現したいという欲求を抱くことでしょう。それらの設計のアイデアには、既存の基準を満たすだけでなく、それを超える次元のものも含まれているはずです。例えば、車いすユーザーを考慮した通路幅の基準がありますが、ただ通行できるというだけでなく、質の高い開放的な空間計画を発想すれば、車いすユーザーの移動を自由にするだけでなく、空間の機能や特性を認知しやすい設計へと発展していきます。

(3) 設計のプロセスに利用者の生の情報を

基準を満たすだけでなく、基準を超える魅力的な設計を導き出す方法として、多様な利用者が参加するワークショップの方法が注目されています。手動車いすや電動車いすユーザー、聴覚や視覚に障害のある人々、片まひや杖歩行の高齢者等、移動特性や空間認知特性等の異なる様々な利用者と設計者が、顔つき合わせて検討する過程から豊かな設計が生まれてきています。また、設計の場に集まる方法だけでなく、設計者が利用者の生活現場へ出向き、関連する生活動作の全体を丁寧に取材する方法が極めて重要になってきています。生活現場において、利用者と建築空間や設備の関係を一連のものとしてとらえると、既存の設計で見落としとしてきている利用者の動作の実際と空間の関係を学び取ることができま。設計者が生活現場において問題を確認することは、新たな発想を抱くことと同義といってもよいでしょう。

(4) 必要に応じて1/1のラフモデルで試すこと

種々の機能が集中する空間では、合板等で1/1のラフなモデルを作り、利用者と一緒に検討することが大きな成果をもたらします。例えば、トイレ内の便器の配置、操作ボタンの大きさや形状、高層建築のエレベーターの操作ボタンのレイアウトや手すりとの関係等、基本的な設備要素の寸法設定の中に、誰にでも使い易い効果的な機能が存在することを教えてくれます。必要に応じて1/1のラフモデルで検討すること、それは設計者と利用者双方に納得のいく答えを導きだします。

(5) 構想計画、基本設計が勝負

バリアがなく誰にでも使い易いとともに、時代の精神や夢を反映させた魅力的な建築を実現するには、計画の構想段階からバリアフリーの検討をすることが重要です。どのような利用形態とするのか、管理運営方法や機能空間のレイアウトをどうするか、どのような空間構造とするのか、水平垂直の動線計画をどうするかといった段階で、多様な利用者が使いやすいバリアフリーな建築の骨格が決定されます。基本設計や実施設計が終了してからバリアフリーの検討を行うことは、本末転倒といえます。これは、設計者だけの課題ではなく、設計を依頼する側もしっかりと考慮すべき課題といってよいでしょう。

(6) 一脚の椅子に至るまで

バリアがなく誰にでも使い易い建築や屋外環境が設計された後に残るのが家具等の什器です。誰にでも使い易いという目標は、オープンスペースの休息用のソファや食堂の椅子一脚に至るまで配慮されていることが重要です。例えば、高齢者にとって、椅子の座面の高さや奥行、素材や基本構造、肘掛けの有無等が椅子に座ったり立ち上がったたりする動作を左右します。空間の雰囲気や損なわず豊かにするとともに、椅子には安心して立ち上げられる構造や形、寸法への配慮が必要です。こういった配慮は、建築が完成してから導入される全ての什器に求められます。

(7) 気候特性を大切に

乗用車を運転している車いすユーザーが、運転席から車いすを車外へ出して乗り移り、車のドアを閉めるまでに、およそ2分から3分の時間がかかり、もちろん人によってはさらに時間がかかります。したがって、建物と連続した屋根やひさしのないパーキングは、雨や雪の天候下では使い物にならず、実用的ではありません。さらに、通路の積雪は車いすの通行も妨げます。屋根やひさしのない設計をした建築では、数年後に後付けでひさしが取り付けられるといったバランスを欠いた姿となっていることがあります。車いすユーザーが雨雪の影響を受けずに乗用車から出入りできることは、構想計画や基本設計に大きく関わる課題の一つです。

(8) 改善型から発想型へ

今、私達の身の回りの生活情景が少しずつ変わりだしています。車いすの若者がひとりで鉄道を利用する姿が見られるようになってきました。バリアフリーな券売機や改札口、ホームへのエレベーターの設置等、環境が変化することでまちに登場する人々の姿が多様になってきています。これは高齢化先進国であるとともにノーマライゼーション理念の育まれた北欧においては、1980年代に出現している生活情景です。従来の設計方法の改善型ではなく、幼児から高齢者まで多様な人々から発想する創造力豊かな設計計画から生み出されたものです。多様な人々がともに生活を享受できる新たな生活情景の創出に向けて、全ての設計者が、そして利用者や建築の発注者が知恵を出し合う発想型プロセスを日常化させていくこと、それがバリアのない豊かな生活環境創出の鍵といってよいでしょう。